

B型・C型肝炎ウイルスに起因する

肝がん・重度肝硬変の 入院医療費への助成が 受けられます

医療費の自己負担額が
一定額を超えた月が、
年四か月以上ある場合

対象者

以下のすべての条件を満たしている方

- ▶ 肝がん・重度肝硬変と診断され入院治療(※1)を受けている
- ▶ 世帯年収が概ね370万円以下
- ▶ 肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力していただける

※1 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がんまたは重度肝硬変の治療のために、都道府県が指定する医療機関(指定医療機関)に入院している場合が対象です。

利用の流れ



①入院の状況を記録します

肝がん・重度肝硬変と診断されたら、指定医療機関で入院記録票を受け取って下さい

②助成を受ける手続きをします

指定医療機関の医師に臨床調査個人票(診断書)を記載してもらった上で、同意書に署名して下さい

肝がん・重度肝硬変で入院する度に、指定医療機関で入院記録票に入院の記録をしてもらって下さい

臨床調査個人票や同意書、入院記録票(※2)などを添えて都道府県に申請して、参加者証を受け取って下さい

肝がん・重度肝硬変で入院して自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が過去12月で既に3月以上あるとき(連続した3月でなくても可)に、4月目から自己負担額が月1万円となるように助成を受けることができます

※2 参加者証の申請には、申請月を含め過去12ヶ月以内に、自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が3月以上あることが記載された入院記録票が必要です。(認定期間中、対象月を含めた過去12ヶ月で4月以上高額療養費の基準額を超えており、対象月も高額療養費基準額を超えている月について、自己負担額が1万円となります)

肝炎情報センターの「肝炎医療ナビゲーションシステム」(肝ナビ)から、全国の指定医療機関を検索できます。



詳しくは以下の担当までお問い合わせください

福島県保健福祉部地域医療課
TEL: 024-521-7238

申請に必要な書類

年齢区分	所得区分 (限度額適用認定証等における適用区分)	提出書類
70歳未満	[適用区分エ] ～年収約370万円 健保：標報26万円以下 国保：旧ただし書き 所得210万円以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ 臨床調査個人票及び同意書 ・ 本人の医療保険の被保険者証の写し ・ 限度額適用認定証等の写し ・ 本人の住民票（抄本）の写し ・ 入院記録票の写し ・ 保険者照会に係る同意書
	[適用区分オ] 住民税非課税者	
70歳以上 75歳未満	[一般] 年収約156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ 臨床調査個人票及び同意書 ・ 本人の医療保険の被保険者証の写し ・ 本人の高齢受給者証の写し ・ 本人及び世帯全員の住民税課税・非課税証明書類 ・ 本人及び同一世帯の住民票（謄本）の写し ・ 入院記録票の写し ・ 保険者照会に係る同意書
	[低所得Ⅱ] 住民税非課税世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ 臨床調査個人票及び同意書 ・ 本人の医療保険の被保険者証の写し ・ 本人の高齢受給者証の写し
	[低所得Ⅰ] 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額適用認定証等の写し ・ 本人の住民票（抄本）の写し ・ 入院記録票の写し ・ 保険者照会に係る同意書
75歳以上	[一般] 年収約156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ 臨床調査個人票及び同意書 ・ 本人の後期高齢者医療被保険者証の写し ・ 本人及び世帯全員の住民税課税・非課税証明書類 ・ 本人及び同一世帯の住民票（謄本）の写し ・ 入院記録票の写し ・ 保険者照会に係る同意書
	[低所得Ⅱ] 住民税非課税世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ 臨床調査個人票及び同意書 ・ 本人の後期高齢者医療被保険者証の写し
	[低所得Ⅰ] 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額適用認定証等の写し ・ 本人の住民票（抄本）の写し ・ 入院記録票の写し ・ 保険者照会に係る同意書

※その他の書類も追加で提出を求める場合があります。

申請窓口

県・中核市保健所	住所	電話番号
県北保健所	福島市御山町8-30	024-534-4113
県中保健所	須賀川市旭町153-1	0248-75-7818
県南保健所	白河市郭内127	0248-22-6405
会津保健所	会津若松市追手町7-40	0242-29-5512
南会津保健所	南会津郡南会津町田島字天道沢甲2542-2	0241-63-0306
相双保健所	南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1329
福島市保健所	福島市森合町10-1	024-572-3152
郡山市保健所	郡山市朝日二丁目15-1	024-924-2163
いわき市保健所	いわき市内郷高坂町四方木田191	0246-27-8595